

職長・安全衛生責任者能力向上教育

ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目 的

厚生労働省より「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」が発出されたことに伴い、特に建設業においては、安全衛生責任者を職長が兼務するケースが多く、現場の安全衛生管理のキーマンとして、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があることから、当支部においては、本教育に必要な基礎知識（役割、職務等）の再確認及びグループ演習によるリスクアセスメントを応用した作業手順書の作成に關しての教育を実施いたしますので、職長及び安全衛生責任者としての資質向上に努められるとともに、この機会を逃さず積極的に受講されますようご案内いたします。

※上記教育の修了証を既に取得されているのに再び受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についての確認をした上で、お申込み下さいますようお願いいたします。

2. 受講対象者

- ・ 職長等の職務に従事することとなった後、概ね5年経過した者。

3. カリキュラム

- ① 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること（2時間）
- ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（1時間）
- ③ 危険性又は有害性等の調査等に関すること（30分）
- ④ グループ演習（130分）

4. 申込方法等

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。）
- (2) 写真 1 枚（胸上タテ 3.6 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影し無帽・無背景のもの。）
- (3) 受講料（前納制です。実施分会の窓口か、又は現金書留にて納付すること。）

- (4) 職長教育又は職長・安全衛生責任者教育修了証の写しを添付すること。
- (5) 1回あたりの受講定員は30名以内とし、10月8日（木）までにお申込み下さい。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承下さい。

※受講定員に満たない場合は、受講を延期又は中止することもありますのでご理解下さい。

コロナウイルス感染防止対策として

- ・発熱等の症状がみられる場合には、受講をご遠慮下さい。
(次回受講可能な日に振替又は、受講を見合わせる場合は受講料を返金致しますので事務局までご連絡下さい。)
- ・受講に際しましては必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ・講習会場に入るつど、手洗い・アルコールでの手指消毒にご協力下さい。
- ・6月19日～都道府県外への移動規制が解除になりましたが、**昨今の感染拡大が懸念されている状況を踏まえ、当面の間、県外からのお申し込みはご遠慮下さい。**
- ・状況悪化等によるコロナウイルス感染防止対策の為、中止及び延期になる事もございます。

5. 受講料

	教育時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	5 時間 40 分	7,780 円	7,000 円	780 円
非会員		8,970 円	8,000 円	970 円

6. 開催日時及び会場

日 時：令和 2年 10月 15日（木） 午前9時～

会 場：中弘南黒建設会館 3階 「大会議室」 （弘前市長坂町 14-1）

7. 修了証

本教育を修了された方には、「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を即日交付いたします。

